

(1) 1995年4月20日

燎 原

第99号



記録

丹後ちりめん闘争(5・完)

川戸利一

今から三〇年以上も前、一九六一（昭和三六）年の丹後織物女子労働者の賃金引上要求を中心とする闘争は、教師の勤評反対闘争や安保闘争、さらにこの時期の政暴法反対闘争とも結びつき、丹後地方戦後最大の地域闘争として展開した。

スト 解決で、ピケ行動で、
隊七百名はお互いに肩を
だきあって喜びあい、才

スト 解決で、ピケ行動
スト 解決 隊七百名はお互いに肩を
だきあって喜びあい、オ
ルグ団二百五十名が京都行きの列
車で帰途につくのを網野駅で歓声
をあげて見送った。町のあちこち
にはられたポスターや要求ステッ
カーもはがされ、ハチ巻とエプロ
ンを取った組合員の町を行き交う
表情も晴れやかに感じられた。
売り上げが大きく落ち込んだ商

織物労働者が職場に復帰すると、使用者との人間関係が従来のようにいかず、スト中の行動についてなじったり、協定通りの賃金の支

こうした中で、網野織物労働組合と網野労組支援共闘会議は次の内容の争議終結の報告とお礼のチラシを全戸に配布した。

生産はほぼもとどおりの姿に復しましたことを勝利の喜びをもって皆さんにご報告いたします。

私たちは三割アップ（平均二〇〇円）の要求をかかげて、五月十六日より無期限ストに突入し、途中、数々のデマ宣伝、土地の因襲からくるしめつけに耐えぬいて闘ってきました。六月十日を過ぎてからはオルグ、組合員に対する機業組合側の暴力で、重軽傷者十名を出しましたが、京都総評、各名を出しましたが、京都総評、各地労協からの大量のオルグの応援を得、また私たち組合員も、闘いの中で生れた歌「細きかいなも組めば、くろがねの力とはなる」と口ずさみながら、女子労働者の意気をもってはねかえしてきました

(経験年数による最低補償額)
私たちにはまだまだ低い賃金で
す。しかし、三十三日間のスト
ライキで斗うとは、事業主で誰一
人予想したものはなかつたでしょ
う。争議の大きさにおいても、勝
ちとつた賃金平均一、八〇〇円ア
ップ巾も、二四〇年前ぢりめん産
業が丹後に興つて以来最大のもの
といえるでしよう。私たちはこの
闘いで、賃金の大巾引き上げに成
功したばかりでなく、経験による
最低保障をかちとつたことによつ
て、低水準のものを引き上げ、
「どんぶり勘定式」の賃金をいく
らかでも民主化することに成功し
ました。また数々の労基法違反を

長いストライキの終止符をうちました。早速、勝利の喜びとともに味合つていただくべきところでしたのが、争議終結の後もなお「協定通り払わないが、それでよければ働いてくれ」「共産党に引きづられて云々」といういやがらせが頻発

六月十五日にはじまつた団体交渉はまる二昼夜の支援の結果、次の回答を以て妥結いたしました。

丹後織物網野労働組合
闘争日誌

日 時

- 1月 18日(水) 闘争委員会
(1961年・賃上げ要求額を決定
昭和36年) (1) 現行賃金の一ヶ月30%アップ
(2) 実施時期 本年1月以降とする。
- 4月 2日(日) 定期大会
賃上げ要求額と実施時期について闘争委員会案通り決定。
- 4月 19日(木) 第一回団体交渉
使用者側、団交ルール問題でゆづらず。
(時間制限、人数制限、オルグ排除)
- 4月 21日(土) 闘争委員会
団交ルールの撤回と臨時大会の開催決める。
(4月 29日)
- 4月 25日(火) 島津地区集会
- 4月 26日(水) 網野地区集会
- 4月 27日(木) 浅茂川地区集会
- 4月 29日(土) 臨時大会
団交ルールの撤回と、30%賃上げの完全獲得を決め、スト権を確立。(賛成 299、反対 16、白紙1)
- 5月 1日(月) 竹野郡地区マーダー
網野織物労組として350名参加し闘争支援の訴え。
- 5月 2日(火) 交渉委員会
4日の団交にそなえた協議。
- 5月 3日(水) 島津地区集会
- 5月 4日(木) 第二回団体交渉
団交ルールを強要しゆづらず、業者側一方的に団交を拒否し席を立つ。
- 戦術会議
団交の再開の要請行動を決め、深夜、業者の交渉委員宅をまわり、6日の団交について同意を取る。
- 5月 6日(土) 第三回団体交渉
直前になって交渉拒否に出る。
- 組合側、業者代表と会い、8日の団交を約束する。
- 5月 8日(月) 第三回団体交渉
業者側、最高賃金を日額336円とし、一律15%アップの賃上げを回答。組合側、回答を不満とし、再検討を要求する。
- 三郡地労協 代表者会議
支援体制について協議。

摘要し、残業手当、有給休暇の実施をせまることができました。また、最低基準業者間協定二十八円を突破し、三十一円の労使間協定をかちとりました。

このようないくつかの成果を上げ得たのも、生れてはじめてのストライキを闘った私たちに、財政的にも、また精神的にも御支援御指導下さった全京都、全国の仲間の皆さんがあつたからだと、組合員一同深く感謝しております。

私たち自身、斗いはこれからだと心に誓い合っております。一例をあげれば、規約を改正して組織層かため、まだまだ残っている前近代的な労働条件を改善し、労働者が真に使用者と対等になり、事業主の頭をきりかえるまで斗つていくつもりです。

また闘争中、暴力団にそそのかされた零細な出機業者の組織化にも、労働者のイニシアティブのも

とに着手したいと思っています。網野支援に来ていただいたオルグの皆さん、資金カンパを寄せてくださいました仲間の皆さん、今回の勝利を守って更に闘う私たち網野労組へ一層の御指導、御援助をお願いします。

末筆になりましたが、すべての皆さんに私たちのお礼のことばを伝えて下さい。

一九六一年六月二十四日 網野織物闘争の賃金の成果
引き上げの成果は、丹後一円の織物労働者の賃金ベースに影響を与え、今まで低賃に釘づけしてきた業者間協定を粉碎し、経験年数を基礎にした賃金体系と最低賃金制を確立することになった。その上、前近代的な労資関係から、労資の対等・平等の関係を基礎とした新しい労使間への転換をせまる闘いでもあった。

そして、地域社会にとって、労働者の自覚とその闘いが、従来からの社会的習慣や秩序を根本から変え、新しい物の見方や考え方をせまり、地域社会の仕事や人間関係を根本から変革することをせまるものとなつたのである。

- 日 時
6月 3日 (土) 政暴法粉碎、網野労組支援6.3全丹後総決起大会
於 網野小グランド
5000名結集し、町内3時間デモ
- 6月 6日 (火) 地労協代表者会議
長期オルグ体制と資金カンバの協議。
- 6月 9日 (土) 地労協代表者会議
支援強化の体制づくり。
- 6月 10日 (日) 組合側、24時間徹夜ピケ体制に入る。
連日 200名の動員

生活を守る会、網野公会堂で加入受付。
- 6月 11日 (月) 網野町々民大会 主催 生活を守る会
網野小学校講堂に 2000名
集会後 町内デモ。

府議会民生労働委員会、労使双方に事情聴取
オルグ、社会党網野支部書記長への暴力問題起きる。
- 6月 12日 (火) 社、共を含め、網野織物労組支援共闘会議の結成。
暴力問題で警察抗議。

生活を守る会、労組側にオルグ退去の申し入れ。
井上町長、野村議長、早期解決と暴力問題で労使双方に申し入れ。
- 6月 13日 (水) 暴力問題で糸井総評議長、網野警察に厳重抗議。
- 6月 14日 (木) 網野町臨時議会
団交再開と早期解決を決議。
町長、議長、議会決議をもって労使双方を訪問。

全自交オルグ、数十名の業者の暴力を止めようとし
て、瀕死の重傷を負う。
- 6月 15日 (金) 第七回団体交渉 於 水の江会館
業者側より団交の申し入れがあり、徹夜の交渉、
大きく歩みよりがみられる。
- 6月 16日 (土) 第八回団体交渉 於 水の江会館
午後3時から交渉を再開、徹夜交渉で午前5時頃、最終合意が成立。
- 6月 17 (日) 臨時大会 於 旧網野中学校 1200名
最終回答案で妥結を決定。

機業組合 於 浅茂川機業組合
最終回答案を了承。
- 労使代表による妥結案の調印 於 水の江会館
協定書に調印し、正式妥結が成立する。

これによって、18日からストライキの解除を決める。
- 6月 18日 (月) ストライキが解除され、正常に復する。
(川戸編)
- 日 時
5月 9日 (火) 闘争委員会
ストライキにそなえ地区集会と12日の総決起大会を決める。
- 5月 10日 (水) 分会総会
スト体制の確立と12日の総決起集会への参加体制。
- 戦術委員会
支援オルグの派遣を決める。
- 5月 11日 (木) 第二回地区集会
浅茂川、網野、島津の三地区で開き、分会点検とスト突入についての意志統一。
- 5月 12日 (金) 総決起集会 於網野小学校 800名
闘争委員会の方針を満場一致で確認し、誠意ある回答のない場合、16日以降無期限スト突入を決める。
- 5月 13日 (土) 第四回団体交渉
オルグ団を交渉団に加える。
業者側、誠意ある回答を示さないため、15日の回答次第で無期限ストに突入することを通告する。
- 5月 15日 (月) 第五回団体交渉
第二次回答として、日額最高336円の枠の中で20%賃上げか、第三次回答として、一律15%アップ、日額336円以上について努力するが、責任がもてない。とする回答であるため、16日以降の無期限ストを通告する。
- スト突入決起集会
全組合員、網野小で待機。交渉団、第二次、第三次回答を報告し、16日以降のスト突入を満場一致で再確認する。
- 5月 16日 (火) 無期限スト突入
48事業所、網野、浅茂川、島津の2800台の機のうち、2200台が止まる。
- 5月 17日 (水) 業者間協定粉碎、低賃金打破奥丹後総決起集会
於 網野小学校 1700名 町内デモ
- 5月 20日 (土) 地労協連絡会 於 網野労セ
- 5月 21日 (日) 丹織連幹事会 於 網野労セ
- 5月 23日 (火) 網野織物闘争支援総決起集会 於 網野中学校
1500名参加 町内デモ
- 5月 26日 (金) 最低賃金審議委員、網野入り
27日まで2日間の調査活動。
- 5月 27 (土) 四郡地労協単組代表会議 於 網野労セ
6月3日の政暴法粉碎、網野織物労組支援全丹後総決起集会を決める。
- 6月 1日 (木) 第六回団体交渉
女子工員一律一時間六円の賃金引き上げで最高44円 男子工員一時間八円の賃金引き上げで最高63円までとする回答で、拒否。

三十八年間の

学校生活をふり返つて

布川庸子

の景色も全く子どもの頃と変わりなかつた。

国民学校 一九五五年、昭和三十年四月に私は母校の桃山小学校に就職した。

短大を出たばかりの二十歳。

背の高い校長先生につれられてあのかまぼこ型の長い御陵道の砂利道を歩きながら、子どもの頃、この道で下駄の鼻緒が切れて困ったことが思い出された。

新任の紹介で職員室の前に立つと幾人か、私が生徒だった頃の先生方が並んでおられた。弟の担任だった先生。家庭科で私の習った先生。

敗戦の翌年、父が死に、残された三人の姉弟の姿は、先生方に、どう映っていたのだろうか。父の死から間もなく、家主はその家を売ったものだから、私は桃山を離れていた。しかし校舎は昔のままで、辺り

の一人まで戦う。

全く批判の余地もなく、たたき込まれた軍国主義教育は、自分が、その中に居たのだから身を以て知っている。

何も本当のことは知らされなかつたから、天皇の神通力を信じ、耐乏生活も弱音を吐かないようになり、自分を律して来たわけだが、考えてみれば日本が敗戦への道をたどっていたことは、自分達の食べ物がどのようになつていてかを思いで出すことによっても裏付けることが出来る。

昭和九年生まれの私達の世代は戦中、戦後の日本の歴史の節目に計らずも、ぴったり乗せられてきた。

国民学校一年生というのは、私が達からだ。来る日も来る日も繰り返された。

そして墨ぬり教科書。

世の中一八〇度転換した。

六・三・三制も私たちからで、

●兵隊さんのお陰です

●戦地の兵隊さんことを思え

●天皇陛下の為に死ねるか!

●欲しがりません、勝つ迄は

●神国日本。この戦争はきっと

神風が吹いて勝つ。

●一億総勵起、本土決戦。最後

ればいけないことを知った。

食糧やインフレによる生活上の

困難はあったのだが、みんながそ

うなんだということを貧しい暮ら

しも耐えられた。

ただ、子どもであったので、社会情勢については疎かだったと言えますが、毎日のぎりぎりの生活に追われている間に、レッドページや朝鮮戦争。警察予備隊と、今につながる動きが始まっていたのだ。就職して、組合は戦後前期の教師に入るものだといった意識しかなかったが、それでも達との出会いを大切にし、共に遊び遊ぶといった日には無頓着だった。

ただ、子ども達との出会いを大切にし、共に遊び遊ぶといった日には楽しかった。三年生の子ども達に若さをぶつけ、放課後なども学級園を耕したり、運動場で遊んだりしていた日々は楽しかった。

旧制の学校や、兵舎などが急場しおぎの新制中学となり、長机などの学習が始まった。

校長先生が率先して、三時半頃からコートの線を引かれるものだから、若い者は、よくテニスをしたし、時には高学年の生徒チームと先生チームでソフトボールの試合もした。子ども達も集まって、やんやの応援をしてくれた。

燎原

私は、あのゆとりと、子ども達とのつながりが本当の教育には一番大事なものだと思っている。

当時京都市は赤字再建団体で、給料は二回に分けて支給されていました。初任給が八千三百円というと今の人には桁違いかと言うだろう。

何やかと差し引かれると一回目は四千円が切れた。二回目は四千円あり嬉しかったものだ。

こんなことで組合の活動も賃金引き上げとか年末手当の要求とかで、府庁へ座り込みに行ったりした。

教師の勤務評定をするということが文部省から出、分からないうまに、とにかく教師の仕事を評価するなんてけしからん、こんなに一生懸命やっているのにと、思つたことを憶えている。

それからしばらく中学で勤めた。

学力テスト反対、安保反対と、私も組合員の頭数として動員に応じたり、遅く迄会議に参加したりはしていた。

三十一歳の時である。

夫が岩波新書の『新しい社会』(カ一著)という本を読むようにすすめてくれた。夫もこの本で目が覚める思いだ

つたと言う。

読書と言えば文学的なものしか手にしたことがないので、少し難しかったが世界の動きと言おうか、人間社会の歴史の流れと言おうか、はっと気付かされるものがあつてそれからの私は本に熱中した。

今にして思うが、何も啓発されるものがなかつた場合、人間は不確かな自分の感覚だけで物を言つたり、事に当たつたりしていくのではなかろうか。

その後、次々読んだ本が、資本主義と社会主義の違いや、延ては戦争と平和の問題を考える基となつていた。

本を読んで分かったことは、行動が出来て初めて分かったと言えるのだと、そこでも一つ私を大きく動かすものがあつて地域の新婦人の会に入会した。

ただ、何かなしに過ごしていたのと、この辺りから変わっていったようだ。

京都・東京・大阪と次々生れた革新の波は実感として進むべき方向を示してくれているようだつた。

城陽市の久世小学校に勤めたこ

京都府南部の宅地開発と人口の急増に伴い、住民の要求からこの

学校が建てられたのだと知り、国民の教育権について、自分の中にまだ古いところがあるのを反省させられた。

平和教育が行われるようになつたのも、このころのことである。

八月六日か九日に全校集会を開

いて原爆投下があり、それがどんなに悲惨なものであったかを話すのである。

教師の取り組みに同意して、学

校長(女性)が夾竹桃の花を手に広島の話をされたことが心に残つている。

南山城の地域ではずっとこれが定着して、八月が来れば平和教育

ということで、スライドを借りて行つたり、被災者に直接話をしてもらつたりしたものである。

国語の教科書にも、人権の大切さを考えさせられるものや、戦争の悲惨さを訴えるものが載るようになつた。

しかし、それを言い出そうにも周囲の教師というのは、戦争を知らない世代ばかりになつていていた。

学校現場は年々管理体制が厳しくなつて、任命制の主任制度が出てきたあたりから、組合に入つて

いる人も管理職を目指す場合は、手の裏を返したようになつて行くのが露骨になつていった。

日の丸、君が代問題が出て来たのも、こうした時期だった。

初めは日の丸を卒業式で壇上に掲げるということからだつた。

原 燥

事前に話を出すと反対されるから、いつもそれは管理職側が出し抜くように壇上に持っていくような手段でなされた。

卒業式当日の朝、反対の意見が出され、紛糾する場面も何回かあつた。祝日は校門に誰が出すのか、日の丸が出されるようになつた。

当時は、日の丸が出てきたことで、それをきっかけに、日の丸が戦争中、どういう役割を果したのか教えるチャンスにはしないだらうかと考えていた。

ただ反対反対を叫んでいても、何の進展もなく、いたずらに管理職を追いつめるだけだから、もつと日常的に反動化に対抗していく力をつけていかなければといつことを漠然と考えていたようだ。

事態はそんな甘いものではなかつた。

指導要領の改定で、神話の復活や東郷平八郎の登場といったことが教科書に出てくることになつた。「君が代」も、「教えることが望ましい」が、「指導するものとする」という変化を見、一九九〇年度の卒業式から、本当にテープで「君が代」が流されることに

な()んだ。

意識をしっかりと持っている人は時代の流れをとらえ、それに対する学習を積み活動もしてられるわけだが、私自身何かなしに過ごしてきて、こうしなければならないという自分の意志を持っていなかつた。

「君が代」の強制ということに直面し、今迄のこうした自分を厳しく振り返らせるものがあつた。「君が代」が鳴れば、「海ゆかば」が甦る。

「朕思うに……」「神武、綏靖、安寧、懿徳……」「八紘一宇」「大東亜共栄圏」

国民学校一年生から叩きこまれた天皇中心のあの軍国主義教育がさまざまと思い出される。

「君が代」を歌えということは、そういう方向付をこれからやつていくということではないか。

いくら「君が代」の君は新憲法下で変わったのだからと管理職が言つても、そのごまかしは通じない。

何故なら、歌えと強制することそれ自体がその正体を表している。そのものだ。

入学式や卒業式に「君が代」が

必要なのだろうか、()、うことでは、企画委員会、職員会で、繰り返し繰り返し討論した。

若い先生からも、軍国主義のシンボルである「君が代」は式にふさわしくないという意見が出された。

さわしくない」という意見が出された。

管理職側は上からの
の変身

お達しがあるから、い

くら職員の意見が反対であつても、おいそれと引っ込め

るわけにいかない。

初めのころは、自分の立場もつ

らうのだ、何とかその辺、察して

くれよといった感じだったのが、年々「公教育に携わる者として、

やるのが正しいと思う」といった

言葉迄出るようになり、いったい歴史認識はどうなつてゐるんだと不信感が募るようになった。

まして、今の管理職の人達は、

諸に軍国主義教育を受け、その破綻を身もって体験し教科書に墨を塗つた世代だ。

と思ふ。

三十八年前は遙か昔だ。

しかし、ゆつたりした時間の中

で、子ども達と接することが出来た頃のあの生き生きした顔は私の

脳裡から離れない。

本当の教育を取り戻す為の警鐘を強く高く、多くの仲間達といろんな場で、鳴らしていくことがこれから仕事かと思っている。

(宇治市在住)

そういう道を歩んできたのに、手のひらを返したように「学習指導要領に示された通り」という言葉を繰り返すロボットになつてい

る。

本当に子ども達に平和な未来を約束するなら「君が代」は歌えた。

侵略戦争云々の発言で何人の大臣の首が変えられ、表面上はいかにも反省していますと言わんばかりに見える。

しかしその裏、学校教育の現場では、校長の命に従わない教師の名前を市教委に報告すると言つた

「君が代」という裸の王様が「おかしいのに」という声を押さえつけて、日の丸のマントを翻して歩いている所に眞の教育は出来ない

と思う。

神か鬼か

大東亞戰戰沒者

高野源治

戦死したら靖国神社に神様として祭られる栄光に浴するのだからと勇んで出征した若者もいた。一人息子を失ってもそれをせめても慰めとする老夫婦もいた。その故に両親・妻子に後ろ髪引かれながら行つて帰らぬ人もいた。

致した体験談はしかし、戦争に敗れてからの発言であり、戦争中はそうした本音を吐く事は決して許されなかった。

死んで行った人々、負傷して食糧も届けられず、転戦の時置き去りにされて朽ち果てた人々などの方が多かったのである。

した「ドキュメント太平洋戦争」全6巻などを読めば、いかに当時の軍部上層部が戦争指導・戦争研究を誤ったか、その為に現地第一線部隊将兵が尊い生命をむざむざと奪われ、倒れ、敗れ去ったかを明快に語ってくれている。

「日露戦争を白兵突撃で勝った」と考えていた日本軍は、この時もお家芸の夜間突撃を繰り返したが、日露戦争と違つて歯が立たなかつた。（ガダルカナル戦のこと）

『ノモンハン事件研究報告』を書いた参謀本部の小池大佐は「私

続ける暴行的訓練と「生きて廻囚の辱めを受くることなかれ」とする「戦陣訓」道徳によつて殺すか、殺されるかといふ二者択一の『戦場』||『人殺し場』へ送られて行つて帰らぬ多くの若者達がいた。それから五十年たつ。「天皇陛下万歳」と唱えて死ぬ奴なんか一人もおらなんだ。みんな死ぬ間際には「おかあさん」「かあちゃん」と叫びながら死んでいった。

地獄の戦場を見て帰った人達の一

戦闘中に戦った上で、一発の銃

を置き、戦場の実態を調べた者や

弾で又は爆弾の直撃で一思いに死んだ人はむしろ幸せというべきで

地獄を体験した者は後者に重点を置く。

れてお感入りにされ、軍の参考に供されることはないのです。

「上官の命令は朕が命令」であるために、軍上層部への批判は許されず、上層部の責任は取られず、軍の欠陥は訂正されない。ノモンハン事件惨敗の関東軍参謀服部卓四郎・辻政信らはじきに大東亜戦争での大本営参謀に返り咲いて失敗を繰り返すのである。「輜重輸卒が兵隊ならば、蝶もとんぼも鳥の内」という輸送軽視の歩兵第一主義、最後を決するのは白兵戦とする科学軽視、海軍でいえば八・八艦隊の大艦巨砲主義——そのため無数の日本の若者の肉弾が犠牲になつていった。

戦後は連合軍の占領による憲法改正や極東軍事裁判があつて他動的に処分されたために「勝てば官軍」と無批判にこれに従い、自らの主体的反省をしてこなかつたために、五十年たつた今、富山県などの「戦没者感謝追悼決議」や「平和塔」建設をしたがるのである。

それらに完全に欠如しているのは、多くの若者たちを、「無謀な戦争」へ投げ込んだ者共への怒りと批判の姿勢である。

死んだ人々は還つてこない以上

生 残つた者は何が判ればいい死んだ人々には嘆く術もない以上生き残つた人々は誰の事、何を嘆いたらしい死んだ人々はもはや黙つて居らぬ以上生き残つた人々は沈黙を守るべきなのか。

(日本戦没学生の手記『きけわだつみのこえ』序文でのフランスの詩人ジャン・タルジューの詩)

八百年前『親鸞』は、源平争乱の中で亡くなつた無数の民衆や、源平互いに親子兄弟が敵味方となつて戦い殺し合つた保元・平治の乱や兄頼朝のために生命懸けに戦つて平氏を亡ぼした義経が、兄の軍によつて衣川に焼き亡ぼされたこと、その他戦争による徵發や所領争いで京都加茂川原が餓死者で埋まつた時代を生き「善人なおもて往生を遂ぐ、ましていわんや悪人をや」と説いたのである。それは戦うために鬼となり、最低の食糧獲得のために餓鬼とならざるを得なかつた当時の武士・農民を、親鸞はどう理解したかであり今日で言えば、個人的には何の恨み

もない日本の兵たちが敵となり鬼となつて殺さねば日本国民とは認められなかつた若者たち、最愛の妻子を残して外征し、鬼となつて山野に倒れた夫たち、殺す前に海底に沈んで行つた鬼たち、それで山野に倒れた夫たち、殺す前に争認識の中身が全国民に問われています。「侵略戦争」であつたことを否定する執拗な動きも小さくはありません。日本国民が「親鸞」は「悪人」と呼び、この人達を救うことしない菩薩は仏になることはないと言つたのである。自ら手を汚さぬ朝廷貴族ら善人は後回しで良いと言つたのである。

しかし二十世紀の日本の真宗門徒たちは、幽鬼となつて怨みを残して死んだ人たちを「悪人」ではなく「神」だとして、その行為を顕彰し、その子孫たちをして、日本国憲法などは「改正」して「ふつうの国」にして海外派兵できるにし、多数の「護國の鬼」の後に続かせ「東洋の盟主」国を作ろうというのである。経済大国ではもの足りなくて、米ソに続く「ふつうの国」をめざすための「生みの苦しみ」をやつてゐるのが今の日本だとしたら、「生き残つた人々は沈黙を守るべきか。」

(石川県・羽咋市在住)

○字数 一〇〇〇字前後
○締切 五月二〇日
○送先 別記編集担当の奥田、湯浅両名のいずれか

「戦後五〇年に思う」 原稿をおよせ下さい

戦後五〇年の節目になる今年、十五年に及んだ「アジア・太平洋戦争」をどうみるか、戦争認識の中身が全国民に問われています。「侵略戦争」であつたことを否定する執拗な動きも

三一〇万、アジア諸民族二〇〇〇万の死者をもたらしたこの戦

争の意味を問うことは、過去の問題ではなく現在の政治や社会や思想の問題であります。

戦前、戦中、戦後を生き抜いて来られた方が少くない京都の民主運動史を語る会会員の皆さんに、標題に関する文章を寄せて下さるようお願いします。

戦前、戦時下の生活、戦争体験はもつと語られることが大切です。戦後の民主運動史にかかる事実や体験、また戦後五〇年の中での様々な生活体験や思い出も自分史の中の一駒として語られる必要があります。戦後五〇年の「燎原」を記録することは極めて貴重なものであります。それらの文章を編集部に寄せて下さい。六月二〇日発行予定の『燎原』一〇〇号記念号として掲載します。

近刊『お墓と碑めぐり』

馬原 郁

「京都解放運動戦士の碑維持委員会」では、「碑」に合祀された人々の経歴や業績を記した『京都解放のいしづえ』第二集を五月に出版いたします。第一集に続き一九八五年から九五年までの方々ですが、年度毎の名簿をもう一度見直しますと、府下のあちこちで、政治革新のために生涯を捧げた人々の思いが伝わってくるようで、深い感慨を覚え、思わず涙がこぼれます。そして単に故人の記録だけでなく、その時その地方でどんな闘いがあったかという、いわば地方史のようなものまで浮かび上がってくるのです。総体的に若くして亡くなった方が多いのも悔しい限りです。

あわせて以前から懸案であった京都の先覚者六名（蜷川虎三、細井和喜蔵、国領五一郎、谷口善太郎、山本宣治、河上肇）の『お墓と碑めぐり』（仮称）パンフも出版いたしました。編集には日本共

産党京都府委員会、国民救援会京都府本部、そしていしづえ会から計四人がありました。顔写真、地図、経

歴、墓と碑の写真を掲載しましたが、編集者は皆、専門家ではありません。偉大な業績をもつ方々を一八行に収めるのは大変です。たくさん関連する書物を集め、原稿も一言一句、検討しては書き直してきました。ある程度まとまりたところで「これでいかが?」と専門家に聞きますと「なんや百科事典のつぎはぎや」といわれたり「このこともぜひ付け加えて」といわれたり、それでも粘り強く検討しながらなんとか印刷所に入れることができました。

写真を撮りに応援を含めて五人で廻った日の暑かったこと、記録

的な猛暑の続いた九四年八月のことでした。お金も節約して、お供えする花は写真を撮ったら「先生ごめんね」と詫びて次の所へ。口絵のカラー写真は或る会社の展示会場で試し振りを利用して大きさを決めたり・。財政は豊ではあります。しかし機関紙「燎原」は京都の民衆運動の歴史資料を掘起こそと共に、その時々の時事問題に重要な発言をしてきました。そしてこの期間に

ありますが、出来あがつたらきっと皆さんに喜んでもらえるでしょう。他府県の人々にもたくさん利用していただけたらいいなあと思っています。

（京都「いしづえ会」）

（京都府船井郡日吉町保野田、○七七一七・二・〇一四六）の両名のいずれかにご連絡下さい。

京都の民主運動史を語る会

拡大役員会報告

○九五年二月二五日(土)午後一時

○会議の次第は、(1)開会の挨拶(奥田修三)、(2)阪神大震災犠牲者への默

祷、(3)出席者自己紹介、(4)会務報告

(湯浅貞夫)、(5)会計報告及び監査報

告、(6)協議 1・阪神大震災救援につ

いて、2・今後の運営について、3

ー燎原ー一〇〇号記念事業につい

て、4・役員についてー代表・事務局

ー、5・会員拡大と会費の納入、(6)新

役員挨拶、(7)懇親、(8)閉会挨拶、で

した。

○当日の「活動報告」を紹介しま

す。「本会は九二年二月二七日に拡

大役員会を開いて以来三年を経過し

ました。この間、昨年九月十九日に

本会代表者細野武男先生が逝去さ

れ、大きなショックを受けました。

しかし機関紙「燎原」は京都の民

主運動の歴史資料を掘起こそと共に、その時々の時事問題に重要な発言をしてきました。そしてこの期間に

会や本誌については、編集

部担当の奥田修三(宇治市広

野町寺山17-257、○七七四・

四三・一三四七)、湯浅貞夫

(京都府船井郡日吉町保野

田、○七七一七・二・〇一四六)

No.83～No.98まで十五回発行し、通算

九八号を数えます。井上甚太郎氏の

「中上林村の米よこせ闘争」、品角一

郎氏の「農民運動散歩記」、田中豊藏

氏の「生涯を労働者として」、泉隆氏

の「病床日記」、川戸利一氏の「記録」

丹後ちりめん闘争などの連載は貴重

な闘争の記録として感銘を与えまし

た。また「佐川事件におもう」や「細川

内閣について」の特集には、多数の会

員が投稿され、会員相互の連帯を深

め、社会的にも反響をよびました。

しかし前期まで行われていた講師を

囲んでの例会や研究会ができるいな

いのは残念です。事務局一同深く反省しております。

○現在の会員は合計三八〇名(京都

二六七、大阪二五、滋賀一一、兵庫

九、奈良五、東京一三、関東東北

八、中部六、中国九州六、準会員三

〇)です。

○会代表に天野和夫先生(元立命館

総長)が就任され、副代表に奥田修

三氏が選任されました。世話を人稻田達夫氏等八名、監査一名。また事務局、編集体制を強化することがきめられました。